

鳥取県告示第331号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成23年5月31日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

土地改良事業の名称	工事完了年月日
経営体育成基盤整備事業日置谷地区区画整理	平成23年5月18日